

予算第20号議案

令和8年度神戸市一般会計補正予算

令和8年度神戸市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ504,187千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ978,285,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（市債の補正）

第3条 市債の変更は、「第3表 市債補正」による。

令和8年9月11日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16 分担金及負担金		833,856	7,652	841,508
	1 負 担 金	833,636	7,652	841,288
18 国庫支出金		209,887,372	261,452	210,148,824
	2 補 助 金	29,227,820	261,452	29,489,272
22 繰 入 金		33,082,171	57,083	33,139,254
	2 基金繰入金	31,386,455	57,083	31,443,538
25 市 債		72,233,000	178,000	72,411,000
	1 市 債	72,233,000	178,000	72,411,000
歳 入 合 計		977,781,231	504,187	978,285,418

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 市 民 費		36,152,465	10,000	36,162,465
	1 市 民 費	32,524,230	10,000	32,534,230
6 環 境 費		26,138,642	43,000	26,181,642
	2 環境保全費	1,761,529	43,000	1,804,529
7 商 工 費		7,325,582	78,000	7,403,582
	1 商工振興費	6,339,300	78,000	6,417,300
8 農 政 費		3,773,627	97,012	3,870,639
	2 農政総務費	1,901,524	32,012	1,933,536
	3 生産振興費	1,294,587	65,000	1,359,587
9 土 木 費		51,023,036	360,200	51,383,236
	3 道路橋梁整備費	22,197,264	100,000	22,297,264
	4 公園緑地費	7,022,160	100,000	7,122,160
	5 公園緑地整備費	7,922,598	160,200	8,082,798
10 都市計画費		22,993,222	126,966	23,120,188
	1 都市計画総務費	22,241,077	76,526	22,317,603
	3 再開発事業費	673,894	50,440	724,334
12 消 防 費		26,902,284	84,083	26,986,367
	1 消 防 費	26,902,284	84,083	26,986,367
15 諸支出金		203,696,620	42,224	203,738,844
	1 繰 出 金	187,626,877	42,224	187,669,101
16 予 備 費		1,200,000	△337,298	862,702
	1 予 備 費	1,200,000	△337,298	862,702
歳 出 合 計		977,781,231	504,187	978,285,418

第 2 表 債務負担行為補正

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
事務処理用 P C 調達	令和 8 ～ 13 年度	846,000	令和 8 ～ 13 年度	1,139,000
広 報 紙 制 作	—	—	令和 8 ～ 9 年度	86,000
街 路 築 造	—	—	令和 8 ～ 10 年度	1,890,000
灘 消 防 署 建 替	—	—	令和 8 ～ 11 年度	3,803,000

第 3 表 市債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公 園 整 備 事 業	4,354,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。 9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。		4,440,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。 9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）		借入日の翌日から据置期間を含め、30年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。
街 路 事 業	5,595,000				5,617,000			
消 防 施 設 整 備 事 業	7,390,000				7,460,000			